

令和4年度 第2回大田区障がい者施策推進会議 議事録（要旨）

日時：令和4年10月6日（木）13時30分から15時00分まで

出席者：荒木委員、石渡委員、伊藤委員、川崎委員、閑製委員、菊地委員、小堀委員、佐藤委員、鈴木委員、高橋委員、中越委員、中原委員、濱野委員、星山委員、堀江委員、宮澤委員、宮田委員、山口委員、山田委員（書面参加者を含む 五十音順）

1 開会

- (1) 会長挨拶
- (2) 福祉部長挨拶
- (3) 事務連絡（配布資料等確認）

2 議題

- (1) おおた障がい施策推進プランのモニタリング指標の進行管理について
資料1 おおた障がい施策推進プラン モニタリング指標実績報告書について、事務局から説明及び書面意見紹介

石渡会長：

施策目標2-2 障がいへの理解促進の活動として、出張講座を行ったとのことであったが、障害福祉課と連携し実際に出張講座に行かれた閑製委員より、ご報告をお願いしたい。

閑製委員：

障害福祉課からの依頼を受け、心のバリアフリーすすめ隊という障がい理解促進のために組んだチームとともに出張授業を行った。

4年生を対象に、体育館で2時間、授業をさせていただいた。障害者差別解消法パンフレット（児童向け版）の様々な障がいについて説明を行った。特にその中で、知的障がい児（者）等について説明をしながら、体験も含めながら授業を進めていった。

知的障がいは曖昧な分、分かりにくさもあるため、どのように声掛けをするか、特徴等についても説明を行った。

ほか、福祉管理課が主催している授業も含め、区内の小中学校を10校前後毎年回っている。講座等依頼があれば声をかけていただきたい。

宮田委員：

施策目標1-2 希望する暮らしの実現について、区内の障がい者グループホームにかなり空きがあるというような話を聞いたが、実績報告を見るとあまり空きはないように感じる。

実際の空き状況、現状はどうか伺いたい。

障害福祉サービス推進担当課長：

区内におよそ 663 のユニットのベッド数があり、7月現在の数字のため今現在とは少し数字が変わっている部分もあるかと思うが、当時およそ 40 床ぐらいの空きがあるという計算にはなっている。

しかし、区分の高い方が入れるところはあまり多くはなく、区分の低い方が入りやすい現状である。空きがあっても誰でも入居ができるわけではないため、そこは課題の 1 つと感じた。

宮田委員：

地域で暮らしたいという思いは強く、知的の方や精神の方も親が高齢になってきた際に、重度であるほど在宅で子どもを支援し続けることは難しくなってくる。

地域で暮らすということを目指し、親元から自立した生活ができるような支援または計画を策定していただきたい。

星山委員：

資料 1 には、視覚障がいという言葉が一言も記載されていない。現行のおおた障がい施策推進プランにおいても、視覚障がいという言葉が記載されておらず、当事者として悲しい気持ちである。

私たちは、福祉サービスの低下に直面している。例えば、視覚障がい者の同行援護事業など、切り捨てられたと感じることがある。このような会議にも、今後、参加できなくなるかもしれない。次期計画策定の際には、項目を挙げて取り組んでいただきたい。

障害福祉課長：

次期プラン策定の際にどのように取り組んでいくか、調査結果を踏まえた上で、検討材料にさせていただく。

川崎委員：

2-1 の相談支援体制の充実の他機関との連携の強化について、複合課題を持つ家庭が現在は多いと考えている。高齢の親及び認知症の親や障がいのある方の家庭への支援として、それぞれの機関が連携して訪問するというような方向性であるのか。

障害福祉課長：

福祉部としても、重層的支援は非常に重要な課題というふうに考えている。各家庭に直接アプローチが必要な場面もあるか考える。直接話を聞くために、電話、メール、いろいろな手段があるため、対面での相談以外にも、様々な方法を駆使し、課題解決に向け動いていきたい。

やはりインターネットの普及がされていることもあり、相談に対面で来られるよりは、それ以外の手段が多いと聞いているため、あまり手段にこだわらず、個々の課題に対し、各家庭に接近し、課題解決ということにつなげていきたい。

石渡会長：

関係機関との連携は、ひとつひとつの課題を丁寧に地域の人と一緒に積み上げていくことが必要であると改めて感じた。

荒木委員：

2-2の障がいへの理解啓発に関して、低学年の時は障がいの有無に関わらず休憩時間に一緒に遊んだりということもある。中学年頃になると少し変化が出てきて、高学年では福祉に興味のある子どもがいたり、さまざまであった。

今回の出張授業では、なぜ4年生を対象としたのか。

障害福祉課長：

総合学習の授業において、福祉を学びはじめる学年が4年生であったため、今回対象を4年生にさせていただいた。また、4年生ぐらいになると、様々なことを感じていただける年頃にもなってくると考えている。

閑製委員：

各学校にもよるが、サポートルームができてから、1年生に発達障がいアドバイザーが訪問することとなっており、サポートルームについての説明をわかりやすく伝えている。

途中で授業から抜けてしまう理由や別の部屋で勉強をしていることをしっかり説明することで理解が深まっている。

特に志茂田小学校は、言葉の教室などの支援の教室等もあり、児童が障がい特性を何となく理解していたり、雰囲気を感じ取っていたり、対応方法についても、今は声かけしない方がよいのではないかと感じ取るなど、本当に理解が進んでいると感じる。

サポートルームで学ぶことにより、児童自身が急激に成長することもある。また、クラス自体も落ち着いてくることも実感でき、4年生での福祉に関する学習は非常に重要である。

言葉を聞いたことがあるだけでも意識は変わってくると思われるため、全校で実施されることを望んでいる。

(1) おおた障がい施策推進プランのモニタリング指標の進行管理について

資料2～資料5 大田区障がい者実態調査票(案)【18歳以上の方】【18歳未満の方】【サービス提供事業所の方】、別紙 令和4(2022)年度 大田区障がい者実態調査 調査項目整理票について、事務局から説明及び書面意見紹介

石渡会長：

性別についての設問を削除しているが、私自身、東京都の人権に関する委員を担っているが、東京都がパートナーシップ制度に関する条例を改正し、話題になっている中で、今回の大田区の調査票のように性別を聞かない調査も増えてきている。

しかし、男性・女性の違いが色々なところに影響してくることはある。そこは、しっかり押さえなければならない。女性で障がいがあるという複合差別に関しても話題になることはあるため、やはり、男性・女性は聞いておくべきではないかと感じている。

法律に関する専門的な立場での意見を高橋委員にいただきたい。

高橋委員：

複合的な差別等の可能性の観点から、実態調査の中で統計も採るべきであるということであれば、合理的な目的もあるため、性別を問うことに問題はないのではないかと。

石渡会長：

問題ないということであれば、男性・女性・答えたくないという選択肢を入れていただきたいと考えている。

星山委員：

会長と同意見である。障がい者の生活実態を調査するという目的から考えても、性別というのは重要な項目ではないかと考える。

また、当事者調査票の問7について、選択肢は基本的に家族であるが、障がい施策というのは、家族の負担を軽減する方向に持っていかなければいけないのではないかと。社会的なケアという観点から、家族以外の選択肢を増やしていただきたいと感じた。

問8の意志・伝達に関する選択肢8にパソコンとあるが、これは、恐らく視覚障がいの方の使うパソコンを指しているかと考えるため、選択肢の変更を行ってはいかがか。

また、パソコンの使用ができず、拡大読書機で文字を読む方も多いため、選択肢の追加を希望する。障害福祉課長からの説明の中でもあった、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法は非常に重要であるため、次期プランに反映していただきたい。

石渡会長：

性別に関する質問は入れるべきではないという意見がある方はご発言をお願いしたい。特にご意見がなければ性別に関する設問は追加でお願いしたい。

星山委員よりご意見のあった、家族以外の支援者の項目の追加については、事務局にて検討をお願いしたい。

また、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法について、法律の考え方などをどう取り込んでいくかについては、この会議の中でこれからも検討を続けていきたいと考えるがいかがか。

障害福祉課長：

性別の設問については、前回調査時に3%程度弱が無回答という結果が出ているため、場合によっては集計の段階で工夫が必要になってくると考える。

全ての項目で集計できない可能性もあることは、ご承知おきいただきたい。

そのほか、事務局としても検討していきたい。

小堀委員：

前回の回収率はどの程度か。

障害福祉課長：

全体で40.9%である。調査別では、18歳以上は41.7%、18歳未満が36.1%、事業所が53%である。

小堀委員：

調査票の内容は当事者に対してヒアリングをされているのか。

対象とされる障がい区分は前回と同様、障がいごとに人数を割り振っているのか、それとも障がい手帳全体で抽出するのか。

また、どの年代を中心にしているのか。

障害福祉課長：

本会議の委員には事前に調査票の確認をいただいている。また、当事者の方も含まれているため、ご意見を賜れたと考えている。

調査対象の抽出については、前回と同様、視覚、聴覚などそれぞれから人数を割り振っている。

階層別の抽出は細かく行ってはいないが、回答が偏らないよう比推定という手法を用い集計を行う予定である。

小堀委員：

回収率向上の工夫は何か行っているか。

障害福祉課長：

今回は、飛び石連休を活用し、3日～6日辺りで回答をいただけるよう、2日に到着することを想定している。また、国勢調査においてもインターネットの回答の割合が高いことから、前回に引き続きインターネットでの回答もできるよう準備を進めている。

公共区役所や国で行うアンケートの回収率は、目標値としては大体5割程度と

言われているため、5割程度を目指して進めていきたい。

川崎委員：

精神障害者保健福祉手帳所持者は、現在高齢で単身世帯の方が多く、制度にながっていない方も多い。

回答するにあたり、他部署での支援体制の整備もお願いしたい。

障害福祉課長：

飛び石連休活用の狙いは、家族からの支援も期待している。また、障がいに関わるほか部署には調査実施の周知、支援を行うよう声掛けは行っていく。

支援が必要な方がいれば、職員につないでいただきたい。

星山委員：

問1 運営主体の法人種別に関する設問の選択肢に、社会福祉法人とあるが、区登録の基準該当事業所は、本調査の対象になっていない。障害福祉サービスを行っているのであれば、調査対象に入れるよう希望する。

障害福祉課長：

検討をしていきたい。

佐藤委員：

提供サービスの項目に計画相談、地域定着、地域移行があるため、問2及び問4の職種に、相談支援専門員を入れた方がよいのではないかと。

また、知的障がいに関わる職員の呼び方として、生活支援員と、都の調査などでも固定されている。生活相談員と表記されているが、生活支援員も該当するのかなどの説明があるとよい。

宮澤委員：

当事者の調査票の10.区の施策の設問で、障がい者総合サポートセンターの認知状況を尋ねる設問があるが、知らなかった方がそのまま終わるのではなく、電話番号を記載するなど、同時に周知ができるとアンケートをする意味が広がると考える。

障害福祉課長：

電話番号や二次元コードを記載するなど、周知ができる方法を考えたい。

3 その他

鈴木委員：

おもいやりがあふれる地域を目指し「新井宿地区 福祉と文化と医療のまちのスペシャルデー」を開催する予定である。健康な人やそうでない人に関わらず「思いやり」を地域に広げていきたい思いから、令和元年度から開始し、コロナウイルスの影響から中止が続いていたが、今年度は規模を小さくし、開催することとなった。スペシャルデー当日だけではなく、11月は「おもいやり強化月間」としているため、何かの折にはご協力をお願いしたい。

4 閉会